

江南市SDG s 普及啓発イベント企画運営等業務委託公募型プロポーザル方式による  
業者選定実施公告

江南市SDG s 普及啓発イベント企画運営等業務委託について、公募型プロポーザル方式により候補者の選定を行いますので、次のとおり公告します。

令和6年8月23日

江南市長 澤田 和延

1 業務の概要

(1) 業務名 江南市SDG s 普及啓発イベント企画運営等業務委託

(2) 業務目的

江南市では令和6年度に「SDG s 未来都市」及び「自治体SDG s モデル事業」に選定されたことを受け、市全体で「江南市SDG s 未来都市計画」に基づいた取り組みを推進していく必要がある。

本業務は、SDG s の目標達成に向け、市民、企業、各種団体に対する普及啓発をイベントの企画及び運営等により域内及び他の地域に広く普及啓発することを目的とする。

(3) 業務内容

ア SDG s の普及啓発を目的としたイベントの企画、運営業務

イ SDG s 普及啓発グッズの提案、制作業務

ウ その他SDG s 普及啓発事業の実施

(4) 委託期間

契約締結日から令和7年3月31日（月）まで

2 参加資格

参加者は、参加申込書等の提出日現在において、以下の要件を満たす者とし、参加者が契約締結までの間に参加資格を有しなくなった場合は、その時点で失格とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項の規定に該当しないこと。

(2) 江南市業者指名停止基準（平成8年4月1日施行）に基づく指名停止の措置期間中でないこと。

(3) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てをしている者（更生手続開始の決定を受けている者を除く。）又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てをしている者（再生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(4) 「江南市が行う事務又は事業からの暴力団排除に関する合意書」（平成24年9月28日付け江南市長・江南市教育委員会教育長・愛知県江南警察署長締結）に基づく排除措置を受けていないこと。

(5) 令和6・7年度江南市入札参加者資格名簿に登録があること。

3 選考方法

上記「2 参加資格」を満たしているプロポーザル参加者による企画提案書の書面審査及びプレゼンテーションの審査を行い、その内容を江南市SDG s 普及啓発イベント企画運営等業務委託プロポーザル審査委員会において評価し、候補者の選定を行います。

#### 4 手続き等

(1) 担当課（書類の提出先及び問合せ先）

江南市役所 企画部 企画課 政策・協働グループ

〒483-8701 江南市赤童子町大堀 90 番地

電話番号: 0587-54-1111 (内線 312)

FAX 番号: 0587-54-0800

E-mail: seisaku@city.konan.lg.jp

(2) 実施要綱等の配布

実施要綱その他の資料の配布については、次のとおりとします。

ア 配布期間

令和6年8月23日（金）から令和6年9月9日（月）まで

イ 配布場所

江南市ホームページからダウンロードしてください。

ウ 配布する書類

実施要綱、仕様書等

(3) 実施要綱等に対する質問・応答

ア 実施要綱、仕様書等に対して質問することができる者は、上記「2 参加資格」を満たしている者とします。

イ 提出方法

質問書により電子メールで行ってください（電子メール以外は受け付けません）。

ウ 提出期限

令和6年8月30日（金）午後5時までに必着

提出期限以降の質問は、一切受け付けません。

エ 回答方法 令和6年9月3日（火）に江南市ホームページに質問と回答を掲載します。

(4) 企画提案書等の提出

プロポーザルに参加しようとする者は、次に掲げる提出書類を提出してください。

ア 提出書類

(ア) 参加申込書（様式第2） 1部

(イ) 企画提案書（様式第3） 9部（正本1部、副本8部）

(ウ) 参考見積書（様式第4）及び参考見積内訳明細書 1部

イ 提出場所 上記「(1) 担当課」に同じ。

ウ 提出方法及び期限

(ア) 持参による提出 令和6年9月9日（月）午後5時まで

(イ) 郵送による提出 (ア)による日時までに必着とし、受取日時及び配達されたことが証明できる方法としてください。

(5) 企画提案に係るプレゼンテーション

ア 実施日 令和6年9月17日（火）

※一者25分程度とし、開始時間、場所等の詳細は連絡責任者に通知します。

イ 実施内容

(ア) 企画提案書等についての説明（15分以内）

(イ) 質疑応答（10分程度）

(6) プレゼンテーション審査の結果通知

プレゼンテーションを行った全ての参加者に対し、審査結果を通知します。

通知日 令和6年9月18日（水）予定

(7) その他

ア 失格となる企画提案書

企画提案書が次の各号のいずれかに該当する場合は、失格となる場合があります。なお、失格となった場合は、別途通知します。

- (ア) 提出期限、提出場所、提出方法に適合しないもの
- (イ) 指定する様式及び記載上の留意事項に示された条件に適合しないもの
- (ウ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの
- (エ) 虚偽の内容が記載されているもの

イ その他

- (ア) 提出書類の作成等参加に係る全ての費用は、参加者の負担とします。
- (イ) 提出期限以降における企画提案書の差替え及び再提出は認めません。
- (ウ) 全ての提出書類は、返却しません。
- (エ) 提出された企画提案書は、候補者の決定以外には参加者に無断で使用しないこととします。  
ただし、提案の内容について今後の参考とすることがあります。
- (オ) 提出された書類は、候補者の決定作業に必要な範囲において、複製することがあります。

5 その他の留意事項

詳細は、実施要綱、仕様書等によりますので、必ずご確認ください。